

平成28年 9月25日

社会福祉法人若竹会 行動計画（第4回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成28年10月1日～平成30年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1 計画期間内において以下の取り組みを行い、出産や育児にかかる子育て世代でも働きやすい労働環境の整備を促進する。

○ 妊娠から職場復帰までの流れを上司等と確認しあえるコミュニケーション体制の整備

<対策>

● 平成28年10月1日～

○ 妊娠中 妊娠中に使える制度の説明
体調不良時の配慮等

産前産後休暇・育児休業中の給付金等の説明

○ 産前産後休暇・育児休業中

定期的に連絡を取り(手紙・広報等の送付)事業所の近況を伝える
スムーズに復職できるよう、状況を確認

○ 復職時 復職前(一ヶ月程度)に面談する機会を作り、不安な点や配慮の必要等を確認

目標2 次代を担う若年者育成のため、就業体験の機会を提供する。

<対策>

● 平成28年10月1日～

○ インターンシップ等の積極的な受け入れの継続